## <u>バレーボール</u>部の活動方針



| 目標      | <ul><li>○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。</li><li>○各種大会での勝利を目指す。</li><li>○活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。</li></ul> |  |
|---------|--|--|
| トイキー・ハー |  |  |
| 活動方針    |  |  |
|         | 〇生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。   |  |
|         | │○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活  |  |
|         | 動を行う。  |  |
|         | ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。  |  |
|         | ○生徒たちが部活動に主体的に参加し、自ら考えながら活動することができるよう指導に努める。   |  |
|         | ○生徒にちが前沿動に工体的に参加し、白ちちたながち沿動することができるよう指導に男のる。<br>  ○生徒の技術・競技力の向上と生徒間や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を目的として行  |  |
|         |  |  |
|         | う。   |  |
|         | 【休養日】  |  |
|         | 〇原則として、毎週土曜日と日曜日を休養日とする。   |  |
|         | │○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。   |  |
|         | │○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。   |  |
|         | 【活動時間】   |  |
|         | 〇一日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。   |  |
|         | 〇活動はできるだけ短時間で、合理的かつ効率的・効果的に行う。   |  |
|         |  |  |
|         | 〇定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間(最終日を除く)は原則として活動を行わない。   |  |
|         | ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもあ  |  |
|         | しる。  |  |
| 1       |  |  |

| 年間計画 | 参加予定大会等  | その他             |
|------|--|-----------------|
| 4月   | 19(土) 南部支部春季バレーボール大会(県南体育館)                    | 各月適宜、練<br>習試合を実 |
| 5月   | 5(月)、10(土)~11(日) 県総体県関東予選(ブレックスアリーナ、県南<br>体育館) | 施予定             |
| 6月   | 8(日)、14(土)、16(月)全国高校総体県予選(清原体育館、県南体育館)         |                 |
| 7月   | 審判講習会  |                 |
| 9月   | 20(土)~21(日) 選手権大会(春高バレー)一次予選(明保野体育館、県北<br>体育館) |                 |
| 11月  | 3(月)、8日(土)選手権大会(春高バレー)最終予選(宇都宮)<br>足利市民選手権大会   |                 |
| 12月  | 20(土)~21(日) 南部支部地区新人大会                         |                 |
| 1月   | 県高校新人大会(宇都宮他)                                  |                 |
| 2月   | 県高校新人大会(宇都宮他)                                  |                 |
| 3月   | <br>  佐野市バレーボール協会長杯高等学校バレーボール大会(佐野市)           |                 |